

広島商船高等専門学校		開講年度	令和03年度 (2021年度)	授業科目	校内練習船実習
科目基礎情報					
科目番号	1952108	科目区分	専門 / 必修		
授業形態	実験・実習	単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	商船学科 (航海コース)	対象学年	5		
開設期	通年	週時間数	2		
教科書/教材	Sally Port～海技士の基礎～②筆記用具③その他 (実習資料, 教科書, 海事六法, 電卓等)				
担当教員	清田 耕司, 菘上 敦弘				
到達目標					
(1) 航海副直の役割を理解し, 航海法規を遵守した操船を行うことができる。当直の引き継ぎを行うことができる。 (2) 航海計画を立案することができる。 (3) 出入港作業の手順を理解し, 作業指揮を適切に行うことができる。 (4) 船位測定法を理解し, 速やかに正確な船位を求めることができる。 (5) 航海計器の基本機能を理解し, 操作することができる。					
ループリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目 1	航海副直の役割を理解し, 航海法規を遵守した適切な航法を適用して操船を行うことができる。現状を把握し, 適切に引き継ぎを行うことができる。	航海副直の役割を理解し, 航海法規を遵守した適切な操船を行うことができる。	航海副直を行うことが出来ない。		
評価項目 2	航海計画立案の基本方針を確立し, 方針に基づいて航海計画を立案することができる。	航海計画の手順を理解し, 航海計画を立案することができる。	航海計画を立案することが出来ない。		
評価項目 3	全体の状況を把握し, 注意喚起を行うことができる。出入港作業の手順を理解し, 安全に留意した作業指揮を行うことができる。	出入港作業の手順を理解し, 作業指揮を行うことができる。	出入港作業手順を理解していない。		
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	実習を通して、人間力と規範意識を養い、国際社会に対応できる広い視野と素養の形成及び専門技術を活用して船舶の安全運航及び船舶を運用管理する基礎能力を習得する。そのために、船舶要務・当直実習・運用実習・航海実習・保安応急について、実船の運航を通じて実習訓練を行い、船舶運航に関する総合的理解を深める。航海訓練の場となる瀬戸内海を通して、海洋環境への関心をもち海洋保全の意識を養う。※この科目では、船舶及び官公庁での実務経験がある教員が、その経験を活かして実践的な船員教育を行う。				
授業の進め方・方法	① 事前説明は広島丸教室で行う。事前説明の時から実習は始まっている。 ② 集合時間厳守。 服装：白作業服上下、作業帽、運動靴、制服（上陸時及び停泊当直） ③ SallyPort等で、実習内容の予習(自学自習)を行っておくこと。 出港前日までに広島丸で事前確認をしておくこと。				
注意点	① 危険と隣り合わせの実習であることを肝に銘じておくこと。 ② 校内練習船実習は、原則としてすべて出席しなければならない。したがって、体調管理を万全にすること。				
授業の属性・履修上の区分					
<input checked="" type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input type="checkbox"/> ICT 利用		<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応	
<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	事前学習	1-(1) 航海実習の目的を理解し, 航行中に必要と思われる準備を行うことができる。 1-(2) 船員法に定められる発航前検査を理解し, 各自が船内で点検することができる。 1-(3) 航海計画をグループで役割分担して立案し, 発表することができる。	
		2週	事前学習	1-(1) 航海実習の目的を理解し, 航行中に必要と思われる準備を行うことができる。 1-(2) 船員法に定められる発航前検査を理解し, 各自が船内で点検することができる。 1-(3) 航海計画をグループで役割分担して立案し, 発表することができる。	
		3週	船舶要務	2-(1) 乗船中の注意事項を遵守することができる。 2-(2) 船内規律を守り, 集団生活をおくることができること。 2-(3) 集合, 整列, 人員確認を, 英語を用いて行うことができる。	
		4週	船舶要務	2-(1) 乗船中の注意事項を遵守することができる。 2-(2) 船内規律を守り, 集団生活をおくることができること。 2-(3) 集合, 整列, 人員確認を, 英語を用いて行うことができる。	
		5週	当直実務	3-(1) 当直中の各当番の役割を理解し, 取り組むことができる。 3-(2) 各当番の引き継ぎをすることができる。 3-(3) 船橋内の航海計器を使用することができる。	
		6週	当直実務	3-(1) 当直中の各当番の役割を理解し, 取り組むことができる。 3-(2) 各当番の引き継ぎをすることができる。 3-(3) 船橋内の航海計器を使用することができる。	

2ndQ	7週	保安応急法	4-(1) 防火部署の概要を理解し、粉末消火器の操作ができる。 4-(2) 総員退船部署の概要を理解できる。 4-(3) 非常操舵の手順を理解し、手動による非常操舵を行うことができる。		
	8週	保安応急法	4-(1) 防火部署の概要を理解し、粉末消火器の操作ができる。 4-(2) 総員退船部署の概要を理解できる。 4-(3) 非常操舵の手順を理解し、手動による非常操舵を行うことができる。		
	9週	運用実習	5-(1) 出入港作業の手順を理解し、作業の指揮を行うことができる。 5-(2) 船上における気象観測手順を理解し、観測を行い、記録及び報告を行うことができる。 5-(3) 潮汐、潮流及び日出没を産出できる。		
	10週	運用実習	5-(1) 出入港作業の手順を理解し、作業の指揮を行うことができる。 5-(2) 船上における気象観測手順を理解し、観測を行い、記録及び報告を行うことができる。 5-(3) 潮汐、潮流及び日出没を産出できる。		
	11週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。		
	12週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。		
	13週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。		
	14週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。		
	15週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。		
	16週	事後学習	7-(1) 航海実習の目的を理解し、航行準備についての振り返りを行うことができる。 7-(2) 航海当直について振り返りを行い、改善することができる。 7-(3) 航海計画について振り返りを行い、改善することができる。		
	後期	3rdQ	1週	事前学習	1-(1) 航海実習の目的を理解し、航行中に必要と思われる準備を行うことができる。 1-(2) 船員法に定められる発航前検査を理解し、各自が船内で点検することができる。 1-(3) 航海計画をグループで役割分担して立案し、発表することができる。
			2週	事前学習	1-(1) 航海実習の目的を理解し、航行中に必要と思われる準備を行うことができる。 1-(2) 船員法に定められる発航前検査を理解し、各自が船内で点検することができる。 1-(3) 航海計画をグループで役割分担して立案し、発表することができる。
			3週	船舶要務	2-(1) 乗船中の注意事項を遵守することができる。 2-(2) 船内規律を守り、集団生活をおくることができること。 2-(3) 集合、整列、人員確認を、英語を用いて行うことができる。
			4週	船舶要務	2-(1) 乗船中の注意事項を遵守することができる。 2-(2) 船内規律を守り、集団生活をおくることができること。 2-(3) 集合、整列、人員確認を、英語を用いて行うことができる。
			5週	当直実務	3-(1) 当直中の各当番の役割を理解し、取り組むことができる。 3-(2) 各当番の引き継ぎをすることができる。 3-(3) 船橋内の航海計器を使用することができる。
			6週	当直実務	3-(1) 当直中の各当番の役割を理解し、取り組むことができる。 3-(2) 各当番の引き継ぎをすることができる。 3-(3) 船橋内の航海計器を使用することができる。
7週			保安応急法	4-(1) 防火部署の概要を理解し、粉末消火器の操作ができる。 4-(2) 総員退船部署の概要を理解できる。 4-(3) 非常操舵の手順を理解し、手動による非常操舵を行うことができる。	
8週			保安応急法	4-(1) 防火部署の概要を理解し、粉末消火器の操作ができる。 4-(2) 総員退船部署の概要を理解できる。 4-(3) 非常操舵の手順を理解し、手動による非常操舵を行うことができる。	

4thQ	9週	運用実習	5-(1) 出入港作業の手順を理解し、作業の指揮を行うことができる。 5-(2) 船上における気象観測手順を理解し、観測を行い、記録及び報告を行うことができる。 5-(3) 潮汐、潮流及び日没を産出できる。
	10週	運用実習	5-(1) 出入港作業の手順を理解し、作業の指揮を行うことができる。 5-(2) 船上における気象観測手順を理解し、観測を行い、記録及び報告を行うことができる。 5-(3) 潮汐、潮流及び日没を産出できる。
	11週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。
	12週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。
	13週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。
	14週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。
	15週	航海実習	6-(1) 航海当直中の各当番の役割を理解し、実行できる。 6-(2) 航海当直の引き継ぎを行うことができる。 6-(3) 航海副直の役割を理解し、行うことができる。
	16週	事後学習	7-(1) 航海実習の目的を理解し、航行準備についての振り返りを行うことができる。 7-(2) 航海当直について振り返りを行い、改善することができる。 7-(3) 航海計画について振り返りを行い、改善することができる。

評価割合

	試験	発表	相互評価	実技	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	20	0	0	50	0	30	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	20	0	0	50	0	30	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0